

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
		当初	①137,482,015 ②161,466,607 変更経過	最終（現時点）							
001	令和3年04月01日	京都市中小企業等再起支援補助金事業に係る「再起支援補助金センター」運営業務委託	108,500,304		180,514,276	産業観光局地域企業支援策活用推進室	アデロ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品	無	
002	令和3年09月08日	大規模集約型林業モデル事業試験施業（主伐）等実施業務委託	5,940,000	6,897,000	6,355,800	産業観光局農林振興室 林業振興課	京都市森林組合	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
003	令和3年09月17日	大規模集約型林業モデル事業試験施業（間伐・植栽）等実施業務委託	10,098,000		12,045,000	産業観光局農林振興室 林業振興課	京都市森林組合	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
004	令和3年09月30日	京都市伝統産業従事者支援事業に係る「伝統産業従事者支援事業センター」運営業務委託	33,885,203		35,003,304	産業観光局クリエイティブ産業振興室	株式会社JTB	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品	無	
005	令和3年10月15日	京都市勲業館整備工事 ただし、空調設備改修工事	30,951,569		30,951,569	産業観光局クリエイティブ産業振興室	新晃アトモス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
006	令和3年10月29日	新たな森林管理システムの構築に向けた森林情報整備等業務委託	12,540,000		12,540,000	産業観光局農林振興室 林業振興課	アジア航測株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
007	令和3年11月09日	牛と体当たり止めレール改修業務委託	14,190,000		14,190,000	産業観光局中央卸売市場第二市場	花木工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
008	令和3年11月10日	大動物解体室安全対策設備設置業務委託	9,180,000		9,180,000	産業観光局中央卸売市場第二市場	花木工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
009	令和3年11月12日	牛ダウンブローラーショックカー改修業務委託	8,360,000		8,360,000	産業観光局中央卸売市場第二市場	花木工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
010	令和3年11月24日	京都市中央卸売市場第一市場高度情報処理システム1E後継ブラウザ対応業務委託	6,600,000		6,600,000	産業観光局中央卸売市場第一市場	都築電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
011	令和3年12月13日	四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務委託	5,858,600		5,858,600	産業観光局農林振興室 林業振興課	公益財団法人京都市森林文化協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無
012	令和4年01月04日	京都三山の森再生業務委託	11,220,000		11,220,000	産業観光局農林振興室 林業振興課	一般社団法人京都森林整備隊	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無
013	令和4年01月07日	京都市中央卸売市場第一市場（関連1号棟跡地及び北通路南東側部分）施設整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等業務委託	40,370,000		40,370,000	産業観光局中央卸売市場第一市場	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
014	令和4年02月02日	京都朝日会館退去に伴うビル内設備変更業務委託	8,767,000		8,767,000	産業観光局観光MIC E推進室	株式会社竹中工務店	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市中小企業等再起支援補助金事業に係る「再起支援補助金センター」運営業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局地域企業支援策活用推進室
- 3 契約締結日
（当 初）令和3年 4月 1日
（変更1回目）令和3年 9月30日
（変更2回目）令和3年10月 1日
（変更3回目）令和4年 1月20日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月13日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町612番地 四条烏丸ビル6F
アデコ株式会社
- 6 契約金額（税込み）
（当 初）108,500,304円
（変更1回目）137,482,015円
（変更2回目）161,466,607円
（変更3回目）180,514,276円
- 7 契約内容
新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言等により影響を受け、著しく売上が減少した事業者等が事業継続を目指す取組への補助事業「京都市中小企業等再起支援補助金」に係る、コールセンター業務や交付申請受付・審査業務などを行う事務局運営業務の委託。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約期間中に事業の受付期間の延長等を行うこととなり、事務局の開設期間の延長が必要となったため、3回に渡って契約を変更した。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

10 契約の相手方の選定理由

本業務を履行することができる事業者3社による見積合せを実施し、当該事業者が最低価格を提示したため。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
大規模集約型林業モデル事業試験施業（主伐）等実施業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
（当 初）令和3年 9月 8日
（変更1回目）令和3年11月 3日
（変更2回目）令和4年 1月24日
- 4 履行期間
令和3年9月9日から令和4年1月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市北区上賀茂二軒家町9番地
京都市森林組合
- 6 契約金額（税込み）
（当 初）5,940,000円
（変更1回目）6,897,000円
（変更2回目）6,355,800円
- 7 契約内容
久多市有林における試験施業（主伐）の実施 ほか
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
唯一の木材の運送路が老朽化により崩落し、応急補修を行ったことによる増額変更及び木材の運送量が当初の想定を下回ったことによる減額変更。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
組合員から委託を受けて、造林、保育等の森林整備を行っている京都市森林組合は、専属の現場作業員を雇用し、高性能林業機械を保有するとともに、全ての大規模集約型林業モデル事業担い手育成研修会に参加し、集約型林業の実践を目指している。加えて、令和2年度にモデル地区内の久多地区の森林所有者から集約型林業事業計画への参画同意を得て、令和4年度の実施に向けて準備を進めており、業務の遂行に必要な条件を全て満たす唯一の者であるため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
大規模集約型林業モデル事業試験施業（間伐・植栽）等実施業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
（当初）令和3年9月17日
（変更後）令和4年1月24日
- 4 履行期間
令和3年9月18日から令和4年1月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市北区上賀茂二軒家町9番地
京都市森林組合
- 6 契約金額（税込み）
（当初）10,098,000円
（変更後）12,045,000円
- 7 契約内容
久多市有林における試験施業（間伐・植栽）の実施 ほか
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
木材の運送量が当初の想定を下回ったことによる減額変更。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
組合員から委託を受けて、造林、保育等の森林整備を行っている京都市森林組合は、専属の現場作業員を雇用し、高性能林業機械を保有するとともに、全ての大規模集約型林業モデル事業担い手育成研修会に参加し、集約型林業の実践を目指している。加えて、令和2年度にモデル地区内の久多地区の森林所有者から集約型林業事業計画への参画同意を得て、令和4年度の実施に向けて準備を進めており、業務の遂行に必要な条件を全て満たす唯一の者であるため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市伝統産業従事者支援事業に係る「伝統産業従事者支援事業センター」運營業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局クリエイティブ産業振興室
- 3 契約締結日
（当初）令和3年9月30日
（変更後）令和3年12月9日
- 4 履行期間
令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区河原町通松原上る2丁目富永町338 京阪四条河原町ビル7階
株式会社JTB
- 6 契約金額（税込み）
（当初）33,885,203円
（変更後）35,003,304円
- 7 契約内容
京都市伝統産業従事者支援事業補助金に係るコールセンター及び交付申請受付をはじめとした運営事務局業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都市伝統産業従事者支援事業補助金について、当初想定していた1200件を超える1620件の申請があったことに伴い、人員の増加や発送関係の諸経費の追加があったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
当初契約の際、本業務に類似する補助金受付業務等を行っている事業者3社から見積書を徴収したところ、株式会社JTBが最低価格を提示したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市勸業館整備工事 ただし、空調設備改修工事
- 2 担当所属名
産業観光局クリエイティブ産業振興室
- 3 契約締結日
令和3年10月15日
- 4 履行期間
令和3年10月16日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府寝屋川市宇谷町11番13号
新晃アトモス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
30,951,569円
- 7 契約内容
京都市勸業館の空調設備の改修工事を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
空調設備の一つであるエアハンドリングユニットを改修するものであり、当該設備は製造者独自の技術を用いた仕様となっていることに加え、京都市勸業館全体の他の空調設備・電気設備等とも密接に関連していることから、改修に当たっては、既設機器との互換性を保証しつつ、当該設備部分の改修のみを進める必要がある。
そのため、他の製造者による修繕が困難であるだけでなく、当該機器の改修の不備が各システムに重大な故障を招く恐れがあることから、既設の主製造者である新晃アトモス株式会社と契約する必要があるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
直接工事費	1	式	22,505,910	
計			22,505,910	
共通費				
共通仮設費	1	式	590,080	
現場管理費	1	式	3,148,047	
一般管理費等	1	式	3,625,963	
計			7,364,090	
工事価格	1	式	29,870,000	
消費税等相当額	1	式	2,987,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	32,857,000	

直接工事費 中科目別内訳

勸業館					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空気調和設備	空気調和機ACU-1	1	式	1,521,020	
空気調和設備	空気調和機ACU-2	1	式	1,521,020	
空気調和設備	空気調和機ACU-3	1	式	1,521,020	
空気調和設備	空気調和機ACU-4	1	式	1,521,020	
空気調和設備	空気調和機ACU-6	1	式	1,573,020	
空気調和設備	空気調和機ACU-7	1	式	1,573,020	
空気調和設備	空気調和機ACU-9	1	式	1,180,160	
空気調和設備	空気調和機ACU-10	1	式	1,180,160	
空気調和設備	空気調和機ACU-12	1	式	1,501,180	
空気調和設備	空気調和機ACU-13	1	式	1,501,180	
空気調和設備	空気調和機ACU-14	1	式	712,720	
空気調和設備	空気調和機ACU-15	1	式	712,720	
空気調和設備	空気調和機ACU-16	1	式	1,036,920	
空気調和設備	空気調和機ACU-17	1	式	1,017,420	
空気調和設備	空気調和機ACU-18	1	式	1,001,120	

直接工事費 中科目別内訳

勸業館					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空気調和設備	空気調和機ACU-19	1	式	1,002,210	
計				20,075,910	
発生材処理	発生材処理	1	式	2,430,000	
計				2,430,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
新たな森林管理システムの構築に向けた森林情報整備等業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和3年10月29日
- 4 履行期間
令和3年10月30日から令和4年3月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552 明治安田生命京都ビル7F
アジア航測株式会社
- 6 契約金額（税込み）
12,540,000円
- 7 契約内容
北山地区及び京北山国地区の森林に関する微地形図情報や立木本数、樹高などの情報収集とその情報の森林情報管理システムへのセットアップ
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本市が使用している森林情報管理システムは、アジア航測株式会社が独自に開発したGIS「ALANDIS NEO FOREST」をベースに整備したものであり、本システムに解析した森林情報等を整備し、業務で活用している。本システムは同株式会社が特許を有するプログラムにより動くことから、解析した情報をシステムに沿ったデータに加工し、整備することは同株式会社し
かできないため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
牛と体当たり止めレール改修業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第二市場
- 3 契約締結日
令和3年11月9日
- 4 履行期間
令和3年11月9日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区西中島5-14-22リクルート新大阪ビル9F
花木工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
14,190,000円
- 7 契約内容
牛のと畜作業工程において、洗浄後の枝肉が解体ラインを移動する際、施設の壁等に接触するおそれのある課題箇所があり、枝肉が壁等に接触しないようにレールに措置を講じる。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
既存の解体ラインのレール改修に当たっては、課題箇所前後に設置されたと畜解体設備との連携調整等が必要であるが、施工、調整に不具合があると、既存のシステム全体に重大な影響を及ぼし、業務に著しい支障が生じる可能性がある。
したがって、本業務は、当該改修部分のみならず、関連する既設機器も含めた総合的な調整が必要であり、これら全てを履行できる者は、第二市場のと畜設備の製造業者であり保守点検業者である花木工業株式会社しかいないため、随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
大動物解体室安全対策設備設置業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第二市場
- 3 契約締結日
令和3年11月10日
- 4 履行期間
令和3年11月10日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区西中島5-14-22リクルート新大阪ビル9F
花木工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
9,180,000円
- 7 契約内容
と室内の設備の点検、清掃を行うために必要な、安全対策設備を設置する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
と室内の安全対策設備の計画に当たっては、既存のと畜解体設備の構造に加え、点検方法及び点検箇所を熟知している必要がある。と室内の安全対策設備の設置に当たっては、既設の高架軌条等に干渉することなく実施する必要があるが、施工、調整に不具合があると、既存のと畜解体設備の稼働に重大な影響を及ぼし、業務に著しい支障が生じる可能性がある。
したがって、本業務を履行できる者は、第二市場のと畜設備の製造業者であり保守点検業者である花木工業株式会社しかいないため、随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
牛ダンプローラーショッカー改修業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第二市場
- 3 契約締結日
令和3年11月12日
- 4 履行期間
令和3年11月12日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区西中島5-14-22リクルート新大阪ビル9F
花木工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
8,360,000円
- 7 契約内容
牛の皮剥ぎを行う既存と畜解体設備（ダンプローラーショッカー）を改造し、自動電気ショッカーを取付ける。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
自動電気ショッカーの設置に当たっては、既設のダンプローラーショッカーの改造及び関連すると畜解体設備との調整が必要である。施工、調整に不具合があると、と畜解体ラインに重大な影響を及ぼし、業務に著しい支障が生じる可能性がある。
したがって、本業務は、当該設置部分のみならず、関連する既設機器も含めた総合的な調整が必要であり、本契約を履行するに当たり、これら全てを履行できる者は、第二市場のと畜設備の製造業者であり保守点検業者である花木工業株式会社しかいないため、随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市中央卸売市場第一市場高度情報処理システム I E 後継ブラウザ対応業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第一市場
- 3 契約締結日
令和3年11月24日
- 4 履行期間
令和3年11月24日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区中之島2丁目2番2号
都築電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,600,000円
- 7 契約内容
各種統計データ及び公開市況の作成等を行う京都市中央卸売市場第一市場高度情報処理システムについて、利用端末の現行ブラウザであるMicrosoft Internet Explorer（IE）のサポート期間が終了するため、後継となるブラウザに対応するシステムに改修を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件業務を実施するためには、高度情報処理システムの設計及び構築に関する詳細な技術情報が不可欠であり、これを有する者は、当該システム導入当初から企画、設計、構築及び機能強化を単独で実施してきた同株式会社のみであるため、随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和3年12月13日
- 4 履行期間
令和3年12月14日から令和4年3月18日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区花脊八桝町250番地
公益財団法人京都市森林文化協会
- 6 契約金額（税込み）
5,858,600円
- 7 契約内容
森林整備及び案内表示板の設置
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の実施に当たっては、実施箇所の表層地質や地形の凹凸等の森林立地条件等に応じ、樹種の選定や植栽方法、適切な獣害対策等において、高度な専門技術と経験を有する相手方と契約する必要があるため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
委託先の選定に当たっては、公募型プロポーザルを実施し、「四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者選定委員会」において審査を行った結果、公益財団法人京都市森林文化協会を本業務の委託先として選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都三山の森再生業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局農林振興室林業振興課
- 3 契約締結日
令和4年1月4日
- 4 履行期間
令和4年1月5日から令和4年3月17日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市北区大宮土居町2-14
一般社団法人京都森林整備隊
- 6 契約金額（税込み）
11,220,000円
- 7 契約内容
森林整備（2.0ha）及び案内表示板の設置（1基）
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の実施に当たっては、現場の状況に応じた樹種の選定や適正な植栽に加え、最適なシカ食害対策など、森林立地条件等の専門的な知識・技術力を有し、これらを総合的に実行できる能力が求められるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
委託先の選定に当たっては、公募型プロポーザルを実施し、「京都三山の森再生業務受託候補者選定委員会」において審査を行った結果、一般社団法人京都森林整備隊を本業務の委託先として選定した。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市中央卸売市場第一市場（関連 1 号棟跡地及び北通路南東側部分）施設整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第一市場
- 3 契約締結日
令和 4 年 1 月 7 日
- 4 履行期間
令和 4 年 1 月 8 日から令和 4 年 1 2 月 2 8 日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町 2 6 5 番地の 1
公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 6 契約金額（税込み）
4 0, 3 7 0, 0 0 0 円
- 7 契約内容
該当区域の発掘調査及び調査結果に対する考古学的考察を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件業務を実施するためには、本市の埋蔵文化財の特性及び歴史に関する専門的な知識が必要であることから、(1)市内で継続して発掘調査を実施していること、また、(2)履行に必要な人員・機材等を保有していることが履行する者に必要な条件となる。
そのため、条件(1)の該当者（本市文化市民局文化財保護課の確認による）である三者全員に対し、条件(2)及び本案件実施の意向を確認したところ、すべての条件を満たし、実施の意向を示した者が同公益財団法人のみであるため、随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 号
 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記 8 のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都朝日会館退去に伴うビル内設備変更業務委託
- 2 担当所属名
産業観光局観光M I C E推進室
- 3 契約締結日
令和4年2月2日
- 4 履行期間
令和4年2月2日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市中京区壬生賀陽御所町三番地の1
株式会社竹中工務店
- 6 契約金額（税込み）
8,767,000円
- 7 契約内容
産業観光局観光M I C E推進室が執務室として使用していた京都朝日会館1階及び3階からの退去に伴うビル内設備変更業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
ビル退去時に発生する原状回復業務は、ビル全体の安全性や今後のビル管理業務に影響するため、定期貸室賃貸借契約証書に基づきビル側が指定した業者と契約締結する必要があったため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他